

平成 1 9 事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

独立行政法人海技教育機構 平成19年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人海技教育機構は、海事教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制の構築と管理機能統合による効率的な運営を推進するという観点から独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合した機関であり、船員（船員であった者及び船員になろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的として平成18年4月1日に設立されました。

平成19年12月24日「独立行政法人整理合理化計画」の閣議決定に対応し、平成20年度以降、事務・事業及び組織の見直しを行い運営の効率化を図っていきます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人海技教育機構は、船員（船員であった者及び船員となろうとする者を含む。）に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。（独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号）（以下、「法」という。） 第3条）

② 業務内容

- a. 船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること。（法第11条第1項第1号）
- b. 船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行うこと。（法第11条第1項第2号）
- c. 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。（法第11条第1項第3号）
- d. 前項の業務のほか国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。（法第11条第2項）

③ 沿革

（独立行政法人海技教育機構）

平成18年4月 独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律整備に関する法律により、独立行政法人海技大学校及び独立行政法人海員学校を統合し、独立行政法人海技教育機構となる。

(旧 独立行政法人海員学校)

昭和 14 年 海員養成所官制公布により通信省所管の海員養成所設置

昭和 18 年 官制改正により運輸通信省所管

昭和 20 年 官制改正により運輸省

昭和 27 年 海員養成所は海員学校と名称変更

平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土交通省所管

4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

(旧 独立行政法人海技大学校)

昭和 20 年 海技専門学院官制の制定により、海技専門学院を設置

昭和 24 年 運輸省設置法の制定により海技専門学院官制廃止

昭和 36 年 校名を海技大学校と改称

平成 13 年 1 月 中央省庁改革により国土交通省所管

4 月 行政改革により独立行政法人へ移行

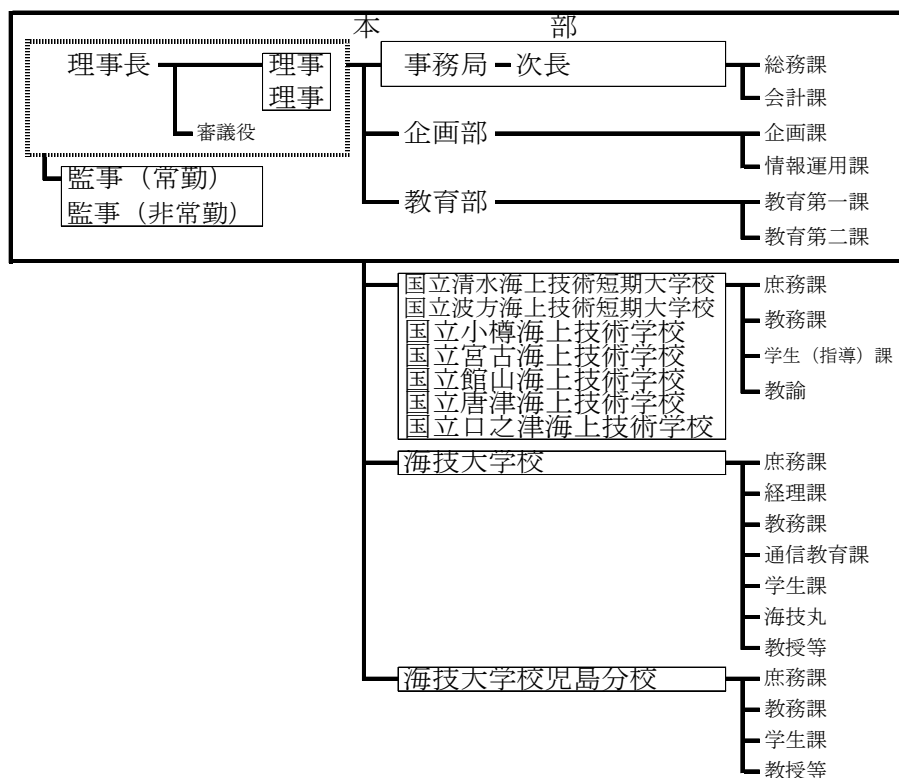
④ 設立根拠法

独立行政法人海技教育機構法（平成 11 年法律第 214 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局船員政策課）

⑥ 組織図



(2) 主たる事務所・従たる事務所

① 主たる事務所

静岡県静岡市清水区折戸三丁目 1 8 番 1 号

② 従たる事務所

国立小樽海上技術学校 北海道小樽市桜三丁目 2 1 番 1 号
 国立宮古海上技術学校 岩手県宮古市磯鶏二丁目 5 番 1 0 号
 国立館山海上技術学校 千葉県館山市大賀無番地
 国立唐津海上技術学校 佐賀県唐津市東大島町 1 3 番 5 号
 国立口之津海上技術学校 長崎県南島原市口之津町丁 5 7 8 2 番地
 国立清水海上技術短期大学校 静岡県静岡市清水区折戸三丁目 1 8 番 1 号
 国立波方海上技術短期大学校 愛媛県今治市波方町波方甲 1 6 3 4 番地 1
 海技大学校 兵庫県芦屋市西蔵町 1 2 番 2 4 号
 海技大学校児島分校 岡山県倉敷市児島味野 4 0 5 1 番地の 2

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増価額	当期減少額	期末残高
政府出資金	14,577	—	—	14,577
資本金合計	14,577	—	—	14,577

(4) 役員の状況

役 職	氏 名	任期	担当	経歴
理事長	小堀 欣平	(平成 18 年 4 月 1 日) 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日		昭和 43 年 4 月 日本通運(株)入社 平成 15 年 6 月 日本通運(株)執行役員 平成 16 年 6 月 同 取締役執行役員 平成 17 年 5 月 同 取締役常務執行役員 平成 18 年 4 月 現職
理 事	佐藤 尚登	(平成 18 年 4 月 1 日) 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	主に海技大学 校担当	昭和 44 年 10 月 文部省採用(広島商船高等専門学校) 平成 7 年 4 月 運輸省(海技大学校) 平成 12 年 4 月 同 航海科長 平成 15 年 4 月 同 学生部長 平成 16 年 4 月 (独)海技大学校理事 平成 18 年 4 月 現職
理 事	伊原 厚司	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	主に海上技術 学校等担当	昭和 48 年 1 月 ジャパンライン(株)入社 昭和 60 年 11 月 運輸省採用(宮古海員学

				校) 平成 10 年 4 月 波方海員学校校長 平成 12 年 4 月 海技大学校児島分校校長 平成 14 年 4 月 (独)海員学校教務部長 平成 16 年 4 月 国立館山海上技術学校校長 平成 19 年 4 月 現職
監 事	青木 光俊	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日		昭和 48 年 7 月 運輸省採用 平成 15 年 4 月 関東船員地方労働委員会 事務局長 平成 16 年 10 月 海事局船員労働環境課船 員労務管理官 平成 18 年 4 月 海事局船員労働環境課安 全衛生室長 平成 18 年 7 月 海事局運航労務課安全衛 生室長 平成 19 年 4 月 現職
監 事 (非常勤)	松下 宗一	(平成 16 年 4 月 1 日) 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日		昭和 48 年 10 月 鈴与(株)入社 平成 13 年 6 月 鈴与海運(株)社長 平成 15 年 8 月 鈴与マネジメントサービ ス(株) 平成 19 年 6 月 鈴与シンワート(株)取締役 物流本部長 (現職)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 19 年度末において 207 人（前期末比 6 人減少、2.8%減少）であり、平均年齢は 46 歳（前期末 48 歳）となっている。このうち、国等から出向者は 9 人、民間からの出向者は 2 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	861	流動負債	783
現金及び預金	845	運営費交付金債務	384
その他	16	その他	399
固定資産	12,547	固定負債	534
有形固定資産	12,497	長期リース債務	173
無形固定資産	50	資産見返負債	361
投資その他の資産	0		
		負債合計	1,317
		純資産の部	
		資本金	14,577
		政府出資金	14,577
		資本剰余金	△2,152
		繰越欠損金	△334
		純資産合計	12,091
資産合計	13,408	負債純資産合計	13,408

② 損益計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
経常費用	2,925
業務費	2,071
人件費	1,504
減価償却費	179
その他	388
一般管理費	820
人件費	693
減価償却費	6
その他	121
受託費用	28
財務費用	6
経常収益	2,923

運営費交付金収益	2,602
業務収入	164
受託収益	28
その他の収益	129
臨時損失	12
臨時利益	12
当期純損失	2
当期総損失	2

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	250
商品又はサービスの購入による支出	△445
人件費支出	△2,258
その他の業務支出	△119
運営費交付金収入	2,817
業務収入	165
受託収入	25
その他の収入	75
その他の支出	△10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△54
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△60
IV 資金増加額	136
V 資金期首残高	709
VI 資金期末残高	845

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,724
(1) 損益計算上の費用	2,938
(2) (控除)自己収入等	△214
II 損益外減価償却等相当額	436
IV 引当外賞与見積額	3

IV 引当外退職給付増加見積額	△17
V 機会費用	164
VI 行政サービス実施コスト	3,310

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が
長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : 電話加入権、ソフトウェアなど無形の固定資産
- 運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付され
た運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残
高
- 長期リース債務: ファイナンス・リース料
- 資産見返負債 : 運営費交付金、若しくは寄付により取得した資産の累計
残高
- 政府出資金 : 国から出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得
した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 繰越欠損金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費 : 業務費以外の経費
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要
する経費
- 減価償却費 : 独立行政法人の業務に要する固定資産の取得原価をその
耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 受託費用 : 受託業務に要した費用
- 財務費用 : 利息の支払
- 運営費交付金収益: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付され
た運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
- 業務収入 : 授業料等収入
- 受託収益 : 受託業務による収入
- 臨時損失 : 図書の譲渡によるもの
- 臨時利益 : 図書の受贈によるもの

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成19年度の経常費用は2,925百万円と、前年比△46百万円(△1.55%)となっています。これは退職手当が減少となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は2,923百万円と、前年比△53百万円(△1.78%)となっています。これは退職手当の減少に伴い運営費交付金収益が減少となったことが主な要因です。

(当期総利益)

平成19年度当期総利益は△2百万円と、前年比△7百万円(△140%)となっています。これはファイナンス・リース取引に伴う減価償却費及びその利息額がリース元本返済額を上回ったことが主な要因です。

(資産)

平成19年度の資産は13,408百万円と、前年比△206百万円(△1.51%)となっています。これは減価償却により固定資産が減少したことが主な要因です。

(負債)

平成19年度の負債は1,317百万円と、前年比232百万円(21.38%)となっています。これはリース債務の増加及び運営費交付金債務の増加したことが主な要因です。

(繰越欠損金)

平成19年度の繰越欠損金は△334百万円と、前年比△2百万円(△0.6%)となっています。これは当期総損失の発生したことによるものです。

なお、繰越欠損金には、平成17年度をもって廃校となった沖縄海上技術学校の建物及び船舶の評価損及び売却損が含まれております。(繰越欠損金平成16年度397百万円、平成17年度347百万円)

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは250百万円と、前年比89百万円(55.28%)となっています。これは前年度計上した国庫納付金の支払いが今年度なかったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△54百万円と、前

年比 72 百万円 (57.14%) となっています。これは有形固定資産の取得による支出が減少となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△60 百万円と、前年比 6 百万円 (△9.09%) となっています。これはファイナンス・リース債務の返済支出額が減少となったことが主な要因です。

経常費用等主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	18 年度	19 年度
経常費用	2,971	2,925
経常収益	2,976	2,923
当期総利益	5	△2
資産	13,614	13,408
負債	1,085	1,317
繰越欠損金	△332	△334
業務活動によるキャッシュ・フロー	161	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66	△60
資金期末残高	709	845

② セグメント事業損益の経年比較・分析

海技士教育科の事業損益は△1 百万円と、前年比△1 百万円となっています。

技術教育科の事業損益は 2 百万円と、前年比 2 百万円となっています。

これは受託収益が増加したことが主な要因です。

その他の事業損益は△3 百万円と、前年比△9 百万円 (△150%) となっています。

これは過年度に購入したソフトウェアの減価償却費が増加したことが主な要因です。

法人共通の事業損益は 0 百万円と、前年比 1 百万円となっています。

事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	18 年度	19 年度
海技士教育科	0	△1
技術教育科	0	2

その他	6	△3
法人共通	△1	0
合計	5	△2

③ セグメント総資産の経年比較・分析

海技士教育科の総資産は 10,764 百万円と、前年比△44 百万円（△0.41%）となっています。

これは減価償却により固定資産が減少したことが主な要因です。

技術教育科の総資産は 1,136 百万円と、前年比△272 百万円（△19.32%）となっています。

これは減価償却により固定資産が減少したことが主な要因です。

その他の総資産は 11 百万円と、前年比△1 百万円（△8.33%）となっています。

法人共通の総資産は 1,497 百万円と、前年比 111 百万円（8.01%）となっています。

これは現金及び預金が増加したことが主な要因です。

総資産の経年比較

（単位：百万円）

区分	18 年度	19 年度
海技士教育科	10,808	10,764
技術教育科	1,408	1,136
その他	12	11
法人共通	1,386	1,497
合計	13,614	13,408

④ 目的積立金の申請、取崩内容

目的積立金はありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

行政サービス実施コストは 3,310 百万円と、前年比△462 百万円（△12.25%）となっています。

これは 18 年度に固定資産の減損に係る損益外減損損失相当額 376 百万円を計上しましたが、19 年度では計上実績がなかったことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較

（単位：百万円）

区分	18 年度	19 年度
業務費用	2,790	2,724

うち損益計算書上の費用	2,973	2,938
うち自己収入	△183	△214
損益外減価償却累計額	449	436
損益外減損損失相当額	376	—
引当外賞与見積額	—	3
引当外退職給付増加見込み額	△65	△17
機会費用	222	164
行政サービス実施コスト	3,772	3,310

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
ファイナンス・リースによる資産（2億9百万円）を取得しました。
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
ありません
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
ありません

(3) 予算・決算の概況

（単位：百万円）

区分	18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,056	3,111	2,960	3,015	
運営費交付金	2,932	2,932	2,817	2,817	
受託収入	17	35	24	28	受託事業が増加したため
業務収入	107	144	119	170	授業料収入等が増加したため
支出	3,056	2,888	2,960	2,860	
業務経費	457	334	435	430	業務効率化によるため
受託経費	14	33	23	28	受託事業が増加したため
一般管理費	256	251	246	242	業務効率化によるため
人件費	2,329	2,270	2,256	2,160	職員給与の支給実績が少なかったこと等のため

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、当中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を

6 %程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2 %程度抑制する。

< 予算作成時の抑制 >

平成19年度の一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、業務経費435百万円（対18年比95 %）、一般管理費246百万円（対18年度比96 %）となっている。

実績についても、この予算に基づき適切に実施しており業務経費430百万円（対18年度予算比94 %）、一般管理費242百万円（対18年度予算比95 %）を支出した。

（単位：百万円）

区分	当中期目標の初年度の予算		当中期目標期間			
			18 年度		19 年度	
	予算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
業務経費	457	100%	334	73.09%	430	94.09%
一般管理費	256	100%	251	98.05%	242	94.53%
合計（物件費）	713	100%	585	82.05%	672	94.25%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の平成19年度経常収益は2,923百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,602百万円（89.02 %）、自己収入のうち授業料等の収益は164百万円（5.61 %）、資産見返負債戻入120百万円（4.11 %）、受託収益28百万円（0.96 %）等となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

（船員養成・再教育事業を推進するために平成19年度実施した主なもの）

① 業務運営の効率化の推進

定型的な事務の一部を人材派遣業者等に外部委託することにより、人件費の削減を図りました。

一般管理費及び業務経費について、引き続き中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努めた。

② 国の政策及び海運業界のニーズに応えた教育の実施

a) 水先コースの新設

平成18年度の水先法が改正に伴い水先人資格要件が緩和され、平成19年度からは一級から三級までの級別免許制度が導入され業務範囲が定められた。これらの改正を受け、海技大学校においては、これまでの実務教育・訓練で培ったノウハウを活かし、登録水先人養成施設に登録し、水先教育をスタートさせた。

また、水先人の安全レベルの維持向上等を通じた安全確保の方策として免許更新の際に講習が義務づけられ、登録水先講習基幹として講習を実施した。

＜新設した課程及び受講者数＞

水先コース（一級） 20名

水先コース（限定解除）22名

水先コース（更新常習）37名

b) 海技士コース（六級航海専修）の開講

内航海運業界のニーズに対応し、内航海運業者に雇用されている者（内定者を含む）であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した者又はこれと同等と認められる者を対象とする海技士コース（六級航海専修）を募集定員40名（20名×2回）で海技大学校において開講し、40名を受け入れた。

c) 技術教育科特別課程外航基幹職員養成コースの充実

中小外航海運事業者における幹部職員不足及び幹部職員の実務能力向上の要望が把握できたことにより、一級海技士の育成及び船・機長に必要な実務能力を習得するための実践的なカリキュラムを取り込む等、内容の充実を図った。

③ 課程の見直し

a) 専修科の充実

国立宮古海上技術学校で専修科としての学生募集を開始し、平成20年度から専修科を3校体制で実施する計画を完了した。

b) 海上技術コース（航海専修及び機関専修）の設置

海技大学校に、海上技術短期大学校（専修科）修了者が進学し、上級資格を取得する海上技術コース（航海専修及び機関専修）の入学定員を10名程度として新設し、9名の新生を受け入れ、三級海技士取得までの一貫教育を実施する制度を計画どおり設置した。

④ 成果・普及活用促進

a) 広報活動

入試対策室を本部に設置し、本部と平成20年度から専修科を設置する国立宮古海上技術短期大学校を含む3校で専修科拡充に対応する広報

活動の方法を検討するとともに、昨年の教育分科会での委員意見を取り入れて、専修科3校共通パンフレット15,000部を新たに作成し、配布するとともにフェリー船内や旅客船待合室に掲示をお願いし広報活動に努めた。

さらに、入試対策室を中心として専修科校の1校増加に対応した募集活動を見直し、全国の水産高校系の高等学校を対象に指定校推薦枠を設け、その制度の周知を図るため、各地の海上技術学校等にも協力を仰ぎ、全国水産系の高等学校を訪問するなど、積極的な広報活動を実施した。

b) 技術移転の推進等

- ・ 11カ国11名の研修員を受け入れました。
- ・ 教育実習生1名を受け入れました。
- ・ 9機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ35名を派遣しました。

c) 研究の実施・研究の公表

- ・ 重点研究2件、一般研究15件、共同研究又は受託研究5件を行い、研究活動を通して得られた船舶運航の高度な技術、安全で効率的な運航のための新たな知見等を、授業・実習等の中で活用して知識及び技術向上に寄与しました。
- ・ 論文発表又は国際学会発表10件、国内学会発表等14件を行いました。

d) 海事思想の普及

- ・ 公開講座、特別講演の開催を5回、練習船による体験航海を51回実施しました。

⑤ 教育機材の充実

下記教材を購入し、教育の充実を図った。

- a) 老朽化した清水校の教習艇を購入
- b) 海技大学校に操船シミュレータ用プロジェクターを購入
- c) 海技大学校にLNG船タービンプラント基礎教育ソフトウェアを購入
- d) 海技大学校に蒸気タービン実習支援ソフトウェアを購入

上記を実施するに必要な財源は、運営費交付金(2,602百万円)及び授業料等の自己収入(164百万円)によるものです。

以上